

感染症対策へのご協力をお願いします!

1 感染防止対策の徹底

- ・「感染しない・させない」を徹底してください

▶詳しくは、P4へ

- ・ **大人数の飲食**などは自粛をお願いします
- ・ 3密は避け、必要な外出は短時間にしましょう

2 不要不急の行動自粛

- ・ 生活に必要な場合を除き
外出自粛を徹底してください
- ・ **特に午後8時以降**の外出自粛をお願いします
- ・ 人の多いところへは出掛けずステイホーム

3 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- ・ **特に首都圏1都4県・関西圏2府1県・福岡県**

※首都圏1都4県…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県
関西圏2府1県…大阪府、京都府、兵庫県

(1月18日現在)

- ・ 感染が拡大している都市域への移動も、
自覚を持って適切な行動をとりましょう

1月13日愛知県発表
「緊急事態措置」から抜粋
詳しくは、県ホームページ
を確認してください。



「緊急事態宣言」発令による市の今後の対応

1 イベント・講座・会議等の中止・延期について

【市、外郭団体が主催（共催含む）の市民が参加するイベント、講座、会議等】

2月7日（日）まで原則中止または延期とします。ただし、行政運営上必要な会議など、中止または延期ができないものについては、各所属において、適切な感染防止対策や規模の縮小など実施方法を十分検討した上で、開催を判断します。

【市、外郭団体以外（市民や町内会、その他民間団体等）が主催するイベント、講座、会議等】

感染状況を踏まえ、2月7日（日）まで自粛または延期を要請します。

2 公共施設の利用休止について

市内公共施設（会議室、展示スペース、ホール、図書館、温水プール、グラウンド、テニスコートなど）については、2月7日（日）まで利用を原則休止します。

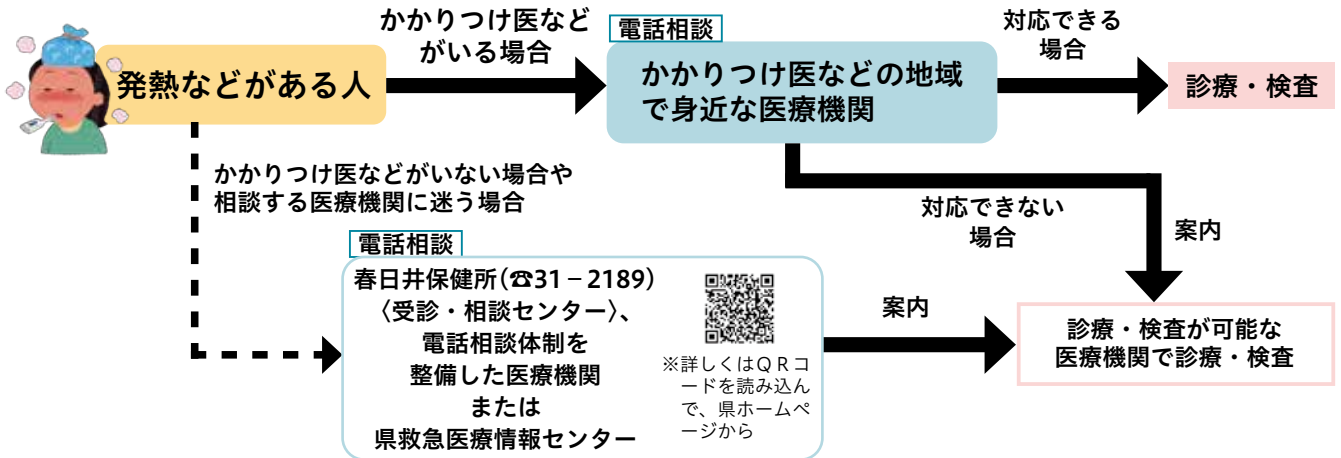
※健康維持のため、公園施設を利用する際は、「密集」「密接」を避けて利用するよう配慮をお願いします。

※詳しくは、市ホームページで確認してください。



発熱症状などがある場合の相談・診療について

発熱などの症状がある場合は、次のとおり事前に電話で相談した上で受診しましょう。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市民の皆様へ

愛知県に、再び緊急事態宣言が発出されました。

春日井市は、特に感染防止対策が必要な状況にあると認識しており、1月18日から2月7日までの間、公共施設等の利用停止と市及び外郭団体が主催するイベントや講座、会議等を中止とさせていただきます。市民の皆様には、大変ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

私たち一人一人がとるべき行動は、自分自身が感染しない、そして大切な人に感染させないことです。

改めて、マスクの着用と手洗い、三密の回避、不要不急の外出をしない、といった行動を徹底してください。

この危機を乗り越えるには、皆様が一致団結する必要があります。

どうか、この状況をご自分のこととしてとらえていただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和三年一月十四日

春日井市長 伊藤 太

自分や
大切な人が

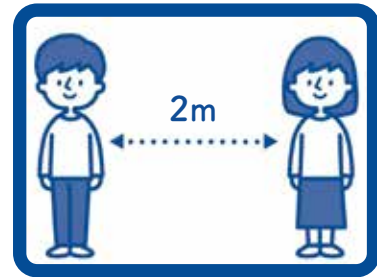
感染しない・させないために

いま一度、徹底を！

「3密」を避けましょう



密集



距離をとりましょう



密閉



換気をしましょう



密接



会話をするときには
距離をとって
症状がなくてもマスクをしましょう



マスクを着用しましょう



30秒程度かけて
水と石けんで
丁寧に洗いましょう



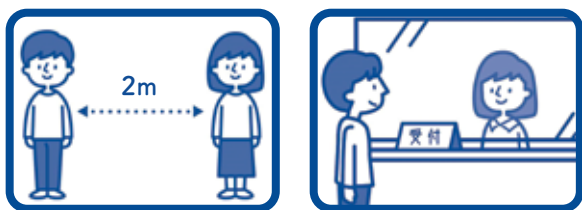
体調が悪いときは
外出を控えましょう

事業者の
皆さんが

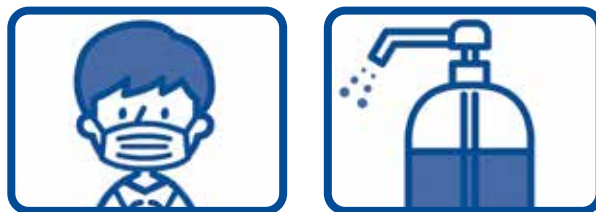
感染予防のために

取り組んでいただきたいこと

身体的距離の確保



基本的な感染対策



共用部分の衛生管理



キャッシュレス決済や コイントレーの使用



感染発生時に備えた 情報収集



発生時の情報提供



業種ごとに作成された「感染拡大予防ガイドライン」などを活用し、徹底した感染防止対策をお願いします。業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策ホームページから確認してください。

